

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）																										
事業実施地区名 (都道府県名)	(かすみがうら) 霞ヶ浦森林計画区 (茨城県)	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署																								
事業の概要・目的	<p>本事業は、茨城県の南部に位置する石岡市をはじめとする5市に所在する約4千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区には、利根川に注ぐ小貝川、霞ヶ浦に注ぐ桜川、恋瀬川があり、その上流部にある国有林は良質な水を育む水源地として重要な役割を果たしており、本計画区域の76%が水源かん養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。</p> <p>本計画区は、都市近郊の筑波山周辺に宿泊施設、レクリエーション施設、ハイキングコース等が整備されていることから、森林レクリエーション等の保健休養の場として多くの人々に利用されている。</p> <p>また、気象、地況、土壤等の自然に恵まれた地域を中心にスギ・ヒノキを中心とした人工林が分布しており、管内の人工林率は56%で、そのうち5~8齢級の森林が16%、9齢級以上が80%を占め、契約満了を迎える主伐する分収林とあわせ、県内外の大型製材工場やバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されている。</p> <p>以上のように、本計画区の国有林野は、水源の涵養、山地災害の防止、木材をはじめとする林産物の供給などの機能の発揮を通じて、国民生活と深く結びついてきたところであるが、近年、国民の要請が高度化・多様化してきており、これらの機能に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の有する多面的な機能の発揮に対する期待が高まっている。</p> <p>このような国民の期待に応え、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保してゆくため、本事業では、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施するものである。</p> <p>事業の実施にあたっては、これまでの評価結果等を踏まえ、作業効率の向上とコスト縮減を図るため、主伐箇所では積極的にコンテナ苗を採用した伐採・造林一貫作業システムを推進するとともに、保育作業等の実施箇所では、安全性の高い列状間伐の導入、下刈回数の縮減や機械化による軽労化、伐採時の生産性向上、獣害防止対策などの取り組みを推進する。なお、植栽樹種がスギの場合には、原則として花粉症対策苗への移行を図ることとする。</p> <p>これらの取り組みについては、国有林が先頭に立ち民有林に波及させる必要があり、引き続き、本事業を実施する中で現地検討会等を積極的に開催し、県や市町村とも連携して取り組んでゆくこととする。</p>																										
費用便益分析	<table> <tr> <td>・主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積 100ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>643ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長 3.3km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長 1.0km</td> </tr> <tr> <td>・総事業費</td> <td colspan="2">1,033,289千円（税抜き 939,353千円）</td></tr> <tr> <td></td><td>総便益（B）</td><td>1,722,018（千円）</td></tr> <tr> <td></td><td>総費用（C）</td><td>1,250,316（千円）</td></tr> <tr> <td></td><td>分析結果（B/C）</td><td>1.38</td></tr> </table>			・主な事業内容	森林整備	更新面積 100ha		保育面積	643ha		路網整備	開設延長 3.3km			改良延長 1.0km	・総事業費	1,033,289千円（税抜き 939,353千円）			総便益（B）	1,722,018（千円）		総費用（C）	1,250,316（千円）		分析結果（B/C）	1.38
・主な事業内容	森林整備	更新面積 100ha																									
	保育面積	643ha																									
	路網整備	開設延長 3.3km																									
		改良延長 1.0km																									
・総事業費	1,033,289千円（税抜き 939,353千円）																										
	総便益（B）	1,722,018（千円）																									
	総費用（C）	1,250,316（千円）																									
	分析結果（B/C）	1.38																									
森林管理局事業評価	事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施																										

技術検討会の意見	は妥当と考える。事業の効率性や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが望まれる。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資する事業であり、木材を安定供給することにより、地域の林業・木材産業の振興にも寄与することから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 森林整備では、列状間伐や高性能林業機械による低コストで効率的な作業システムの定着を図ることとしている。また、これまで効率的な事業実施が困難であった箇所の路網整備を優先させるとともに、開設にあたっては、簡易ではあるが丈夫な構造の林業専用道を採用する等によって、森林整備事業箇所へのアクセスの向上とコスト縮減が図られると見込まれ、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・有効性： 密度調整が必要な林分での間伐等の実施により、森林の有する公益的機能が持続的に発揮され、また、整備した路網を活用した木材の安定供給が図られることにより、引き続きその効果が発現されると見込まれており、事業の有効性が認められる。 <p>新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されているものと認められる。</p>

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：茨城県

施行箇所：霞ヶ浦森林計画区

(単位：千円)

大区分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益	洪水防止便益	288,979	
	流域貯水便益	90,957	
	水質浄化便益	358,306	
山地保全便益	土砂流出防止便益	308,159	
環境保全便益	炭素固定便益	119,623	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	136,852	
	木材利用増進便益	33,874	
	木材生産確保・増進便益	245,086	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	140,182	
総 便 益 (B)		1,722,018	
総 費 用 (C)		1,250,316	
費用便益比		$B \div C = \frac{1,722,018}{1,250,316} = 1.38$	

